

仕 様 書

機器名	水蒸気蒸留装置	設置機関	愛媛県立衛生環境研究所
<p>標記案件の仕様は、次のとおりである。 本装置は次の使用を満たす必要がある。</p> <p>1 機器及び納入条件</p> <p>(1) 機器名及び数量等 水蒸気蒸留装置 一式</p> <p>(2) 使用目的 食品衛生法に規定された食品衛生検査施設である愛媛県立衛生環境研究所において、同法に基づく公示試験法または発注者が策定した標準作業書による食品中の食品添加物等検査やそのための基礎となる試験研究に使用する。</p> <p>(3) 納入場所 愛媛県東温市見奈良 1545 番地 4 愛媛県立衛生環境研究所 2階 食品試験室 2</p> <p>(4) 納入方法 ア 機器の指定場所へ搬入、据付及び必要な工事、動作確認、調整等は受注者の責任において行うこと。 イ 受注者は、食品添加物について、実試料を用いて試験を行うこと。発注者は目的物質が適切に抽出されていることを確認するものとする。 ウ 機器の据付状況及び前述の分析結果について、発注者の検収を受けて合格した後、引き渡すものとする。</p> <p>(5) 提出書類 機器納入時に次の書類を提出するものとする。 ア 機器取扱説明書 イ 工場出荷試験成績書</p> <p>(6) 納期 令和 8 年 2 月 28 日</p> <p>(7) 保証等 検収後 1 年間を無償保証期間とし、この間の修理・点検への対応は迅速に行うこと。</p> <p>(8) 教育研修 納入時、担当者に機器の操作を十分習熟可能となるまで教育研修を行うこと。</p> <p>(9) 疑義等 本仕様書に定めのない事項または疑義については、双方協議の上決定するものとする。また、本仕様書に記載のない事項であっても、運用上または社会通念上必要な事項については、充足するものとする。</p> <p>2 機器の仕様</p> <p>(1) 電源 200V、35A 以下であること。プラグ形状はOタイプであること。なお、プラグ形状が</p>			

合わない場合は既設装置（宮本理研工業株式会社製 STC-5D）から取り外して使用することが可能であること。

(2) 架数

5連であること。

(3) 装置

ア 水蒸気発生フラスコ（1000mL×5連用）、を有すること

イ 水蒸気発生部は電気加熱式、ステンレス製であること

ウ 試料部は、クイックヒーター（シーズヒーター方式、らせん状）、蒸留フラスコ（500mL 逆摺）を有すること

エ フロアタイプであること

(4) その他

ア 無償保証期間内に使用する機器消耗品を完備すること。

イ 1（4）に記載する検収において実試料測定を実施する成分は1項目以上とし、双方協議の上、発注者が指定する。

ウ 「第2版 食品中の食品添加物分析法」（平成12年3月30日付け衛化第15号厚生省生活衛生局食品化学課長通知別添）に示された試験法等が実施可能であること。

エ 装置一式は、発注者が指定する場所に、測定作業等が円滑に実施できるよう配置すること。

オ 機器及び測定に関する疑義等には誠意をもって迅速に対応すること。

機 器 構 成 表

品 名	水蒸気蒸留装置	納入場所	愛媛県東温市見奈良1545番地4 愛媛県立衛生環境研究所 2階 精密機器室1
-----	---------	------	--

品 名	メ ー カ ー	規 格 (型 番)	数 量
水蒸気蒸留装置	宮本理研工業株式会社	STR-5D	一式

品 名	メ ー カ ー	規 格 (型 番)	数 量
水蒸気蒸留装置	株式会社スギヤマゲン	P-12-5EL	一式

(注) 同等品も可、ただし、仕様確認を要する。